

令和4年度確定保険料の算定方法は例年と異なります。ご注意ください。

令和4年度確定保険料は、保険料算定基礎額と保険料額を雇用保険分ごとに、前期（令和4年4月1日～同年9月30日）と後期（令和4年10月1日～令和5年3月31日）に分けて算出します。

※ これに伴い、年度更新申告書と確定保険料算定基礎賃金集計表の様式を変更しています。（裏面参照）

令和4年度確定保険料は、次の手順で算定してください。

ステップ1

- 「確定保険料算定基礎賃金集計表」に賃金の総額を記入し、前期・後期別に集計します。

ステップ2

- 「確定保険料算定基礎賃金集計表」の下段に新規に設けた「令和4年度確定保険料算定内訳」欄を使用し、保険料算定基礎額と保険料額を前期・後期別に算出します。

ステップ3

- ステップ2で算出した保険料算定基礎額と保険料額を、年度更新申告書の下段に新規に設けた「③期間別確定保険料算定内訳」欄及び申告書中段の「確定保険料算定内訳」欄に各々転記します。

詳しくは、同封の「申告書の書き方」パンフレット及び厚生労働省ホームページをご覧ください。

「年度更新」と検索、又は右のQRコードからアクセスできます。



◎確定保険料算定基礎賃金集計表

令和4年度 確定保険料算定基礎賃金集計表／令和4年度確定保険料(雇用保険分)算定内訳

この集計表はきりとり線から切り離して、申告書の控えとあわせて保管してください。

労働保険番号 _____ 事業の名称 _____

区分	雇用保険	
	A	B
月別	日雇労働被保険者を除いたすべての被保険者(通勤手当・賞与等その他の手当を含める)	
令和 4年 4月	人数(人)	支払賃金総額(円)
合計		

新たに「令和4年度確定保険料算定内訳」欄を設けました。
前期・後期別の保険料額を算出し、申告書に転記してください。

- 被保険者とならない代表者や取締役の役員報酬を含めていません。
- 日雇労働者を雇用した場合、印紙保険料のほか一般保険料も発生します。
- 令和4年度確定保険料及びその算定基礎額の算定は、下の「令和4年度確定保険料(雇用保険分)算定内訳」欄を利用してください。

令和4年度 確定保険料(雇用保険分)算定内訳

区分(適用期間)	算定期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
	① 保険料算定基礎額	② 保険料率	③ 確定保険料額
前期分 (令和4年4月1日～令和4年9月30日)	(イ) 千円未満端数切り捨て 申告書②欄(ハ)へ転記 千円	(ハ) 1000分の 1000分の	(ホ) (イ)×(ハ)、端数は切り捨てない 申告書②欄(ヌ)へ転記 円
後期分 (令和4年10月1日～令和5年3月31日)	(ロ) 千円未満端数切り捨て 申告書②欄(ト)へ転記 千円	(ニ) 1000分の 1000分の	(ヘ) (ロ)×(ニ)、端数は切り捨てない 申告書②欄(ル)へ転記 円
合計	(イ)+(ロ) 千円 申告書②欄(ハ)+(ト)と⑧欄(ホ)へ転記		(ホ)+(ヘ) 端数切り捨て 申告書②欄(ヌ)+(ル)と⑩欄(ホ)へ転記 円

＜記入上の注意＞

- 【①欄】 適用期間に該当する保険料算定基礎額を賃金集計表から転記してください。千円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り捨ててください。
- 【②欄】 適用期間に該当する雇用保険率を(ハ)、(ニ)に記入してください。
- 【③欄】 (ホ)、(ヘ)については、①欄の額に②欄の率を乗じた額を記入し、一円未満の端数が生じた場合であってもその端数は切り捨てないでください。(ホ)+(ヘ)については、その額に一円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り捨ててください。

◎年度更新申告書

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

継続事業
(一括有期事業を含む。)

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701

① 労働保険番号

② 増加年月日(元号:令和は9)

③ 常時使用労働者数

④ 雇用保険被保険者数

「確定保険料算定内訳」欄には、確定保険料算定基礎賃金集計表の「令和4年度確定保険料算定内訳」で算出した額を転記してください。

区分	算定期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料	(イ) 千円未満端数切り捨て	(イ) 1000分の	(イ) 千円未満端数切り捨て
労災保険分	(ロ) 千円未満端数切り捨て	(ロ) 1000分の	(ロ) 千円未満端数切り捨て
雇用保険分	(ハ) 千円未満端数切り捨て	(ハ) 1000分の	(ハ) 千円未満端数切り捨て
一般拠出金	(ヘ) 千円未満端数切り捨て	(ヘ) 1000分の	(ヘ) 千円未満端数切り捨て

納付期間	労働保険料	労災保険料	雇用保険料	一般拠出金
第1期	(イ) 千円未満端数切り捨て	(ロ) 千円未満端数切り捨て	(ハ) 千円未満端数切り捨て	(ヘ) 千円未満端数切り捨て
第2期	(イ) 千円未満端数切り捨て	(ロ) 千円未満端数切り捨て	(ハ) 千円未満端数切り捨て	(ヘ) 千円未満端数切り捨て
第3期	(イ) 千円未満端数切り捨て	(ロ) 千円未満端数切り捨て	(ハ) 千円未満端数切り捨て	(ヘ) 千円未満端数切り捨て

新たに⑫「期間別確定保険料算定内訳」を設けました。
確定保険料算定基礎賃金集計表の「令和4年度確定保険料算定内訳」欄で算出した額を転記してください。

区分	労働保険料	労災保険料	雇用保険料	一般拠出金
前期分	(イ) 千円未満端数切り捨て	(ロ) 千円未満端数切り捨て	(ハ) 千円未満端数切り捨て	(ヘ) 千円未満端数切り捨て
後期分	(イ) 千円未満端数切り捨て	(ロ) 千円未満端数切り捨て	(ハ) 千円未満端数切り捨て	(ヘ) 千円未満端数切り捨て
合計	(イ)+(ロ) 千円	(ロ)+(ハ) 千円	(ハ)+(ヘ) 千円	(ヘ)+(ト) 千円